

●香川県告示第379号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年10月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称	医療機関の所在地	
		変 更 後	変 更 前
平成23年10月1日	社団法人香川県薬剤師会 会営西部調剤薬局	善通寺市善通寺町4丁目 7番28号	善通寺市善通寺町4丁目 7番36号